

討論

統いての討論は、次の三点をめぐつてかわされた。

第一の論点は兼業農家や委託農家をどう把握するか、家とみなすのは妥当なのか、という点である。岩本会員から、身近にみる集落での「農家でもP-TAの職業調査には会社員と書く。委託農家になると労働・経営の側面は抜けていくのではないか。かわって、祖先祭礼組織としての家、系譜としての家、が前面に出てくる」という事例が挙げられた。黒崎会員からは、「自由に記入してもらつたら農業と書かないかもしれないが、それでも、もともと集落に住んでいる一つの単位である」という意識がある」という指摘があつた。

工藤会員は、経営体としての家の諸形態を連続的にとらえる方法があるのでないか、という見解を出した。「かつての家経営体が崩れていくのはまず労働の部分にみることができる。兼業化・高齢者の排除などである。次に金の面で現れる。(報告で)黒崎先生がふられたように兼業からの収入が自分の収入として意識されるようになる。次に土地の面であるが、一人にだけ渡すかぎり家経営体は維持されるが、均分相続になれば崩れる。最後にのこるのは墓である。家には、労働・土地から墓まで一体の形態から、それこそ墓だけまでいろいろな形態があり、それらが連続体をなしていると考えられ

る。どこまでを「家」と呼ぶべきなのか。兼業を家族総労働ととらえれば「家」らしいが、個々人の職業の総和にすぎなくなつた場合には「家」とはいいがたいのではないか」。

高橋会員は、家意識が存続する条件の解説が必要であると言わた。「一九七二年以降、農家所得の上昇が始り、農業所得がそのうちの十数%に減少しても、安定した型が生じた。かつての無償労働組織が解体したところに新しい型が出現している。家意識を支える条件がちがつてきている。どういう条件が、一見家らしきものを存続させているのか」。同じ視角から、しかし、島崎会員は「家も村落も常に小さくなつたところで家観念が存続しているのはなぜか」と解明すべきなのは解体過程であると提唱された。

家意識存続の条件は何か、という問に対し、黒崎会員はアイデンティティであるといふ。「土地(家産)はほつておくとだめになる。どんな粗末にでも農業をやらなければならない。家をまもるというのは歴史的に長くたしかなアイデンティティの持ち方である。先祖からきたものを自分の代で無くすのは悲劇である。この意識は農地改革後自作農になつた層でもつよい。世代ごとに分居しているような場合でも、だれかが家産・墓をまもつてゐることで信用が維持される」。岩本会員からは、「(土地は)歴史的に家産として意識されながら、私有財産とする意識も強くなつてきている」という指摘があつた。高山会員からは、統計上の定義との関連の指摘があつた。「農業センサスの対象となるのは一〇a以上(西日本では五a以上)ないしは販売額一〇万円以上の農家である。このような農業經營としていみがないようなことでも行政的には農家としてとらえら

れ、農家としての意識をうえつけられる。現在農水省では基準を二〇aにしようと検討している。また高山会員からは、家の概念について、これを文化的連続体としてとらえるのかあるいは歴史的構成体としてとらえるのかという方法論的な問題が提起された。「今日の報告では直接ふれられなかつたが、家も文化的連続体と強調する議論と、これを歴史的構成体と強調する議論がつねにある。村の解体を議論している当時からあつた。しかし、このちがいが正面から討論されてこなかつた。もういちど問い合わせすべきである。それが農業展望のとらえ方に関連していくであろう」。

第二の論点は「中核」農家の位置づけである。司会者から、「兼業農家に焦点をあてて家のあり方、家の変質について検討するのと同時に、中核農家についての議論も必要ではないか。近代的なファミリーファームと考えることができるのか。家のしつぼのようなものがあるのかないのか。個別経営の拡大はむずかしく、集団的土地利用ということになるだろう。まわりの兼業農家とのつながりを考えていくとき、村とのつながりを考えなくてもいいか。」という問題提起があつた。黒崎会員から「中核農家というのは概念なのか。農地改革後提起された中核的農民層という概念とは別に農林省が勝手に用語をつくつたのではないか。あとになつて、自立農家という用語を使うようになつたが、この方が適している」という指摘があつた。中核農家の形態にかんしては、高橋会員から「いろいろな事例がある。名古屋の近くで五人の青年が兼業をやめて田を出しあつて組織をつくつた。これはファミリーファームといえるか。中核農家といつても典型的な直系家族だけではないだろう」。長谷川会員は、「中核農家というのは概念としては専業であろう。少くとも兼業依存では

ない。稻作だけでやつしていくのが不可能とすれば、水田プラス他の作物という構成になるだろう」といわれた。これに対しても高山会員からは、「水稻作を前提に議論されたが、一九八五年農業センサスの結果をみると少数だが畜産などの企業的経営が注目された。現在は、流通機構・消費形態を変えないと複合経営は成立しにくい状況なのではないか。むしろ特化しなければ專業では生きていけないのではないか。」という意見が出された。

次に、集団的農地利用については、高橋会員から、磯辺会員の理論を紹介しながらその展開の可能性についてふれた意見が出された。「磯辺さんの理論は〈集団的自作農〉にみそがあり、複合経営と結びついている。農法転換が必要であり、共同的農地利用がその前提となるというものである。しかし、この問題提起にすぐとびつくるはむずかしい。中核農家に充分な土地を集積するのは計算上は無理。東北では、中核農家の数が多いので集めても五haに達しない。山陰では中核農家が少いから計無上は一〇haになるが、実際には土地が集らない」。具体的な集団的農地利用の形態について、工藤会員から、「二~三人で組むのが作業編成からいうと一番能率的である。一家族でそれを実現できるのは家族周期上のかぎられた段階だけであるから、複数の農家の共同が望ましい」という見解が紹介された。

第三は、議論のなかで「転換期」をどのように位置づけるかである。松田の報告のなかでは直接ふれていない。司会者からは「このことば自体にあまり多くの議論を割くことは得策ではない」というまとめもあつた。しかし基本的な問題である。黒崎会員から、「これは外圧というようなことではすまされない大きな問題」、「現代資本主義の転換なのであり、七〇年代から八〇年代にかけて日本の産業

構造の変換・生産力体系の変化を考慮にいれる視角が必要なはず。基本的に農政が變つてきている」という提摘がなされた。高山会員からは、農政の方向を把握しつつ家と村落の議論をする必要について、「農政をみると、組織化の方向と個別農業の大規模化の方向がある。たんなる家と村落の議論ではなく、どちらの方向をとるかの展望につなげるべき」との発言があった。他方、高橋会員からは、「展望を先に出さず、様々な村の実態をとらえる方が村研的なのではなか。農政どうりにやっている村もあればそうでない場合もある。いろんな形態を地帯別に考えていいってほしい」と、実態把握の必要性の指摘があつた。

最後に司会者から「いろいろな問題が出されたが、これまでの村研の議論をふまえつつ原点にたちもどつて現状をあきらかにしていくことが必要」というまとめがあつた。

(討論の部分は発言の順序をこえて要約した。発言の趣旨が充分つたえられていない部分があるのでないかと惧れているが、ご容赦いただけないと幸いである。)

松田苑子)